

## しそのの林業と木材利活用の普及指導について

## 1 趣旨・目的

宍粟（しそ）市は、県内でも林業が盛んな地域であり、宍粟杉の産地として昭和初期には国有林で森林鉄道を利用した木材搬出が行われ、現在も木材市場や多くの製材所等を有する林業木材産業の拠点となっており、本市を中心とし当地域4市3町において地域林業活用が行われてきた。



【昭和20年代の森林鉄道】

当地域を所管する西播磨県民局では、平成30年度から管内市町および森林組合を構成員とする西播磨木材利用協議会（以下、「木材利用協議会」という。）を設立し、下表の関連協議会と連携して、木材利用促進や木質バイオマスの利用促進に向け、課題の検討や情報共有に取り組んできた。

西播磨木材利用協議会

西播磨木質バイオマス協議会

公共建築物木材利用市町方針策定会議

公共施設木質化検討会

林地残材検討会

【当管内の木材関係協議会等】

今回、宍粟地域の木材を活用した公共施設の木造・木

質化の推進や、未利用木材活用のための木質バイオマス燃料材の安定供給に向け、担当林業普及指導員として取り組んだ内容について紹介する。

## 2 取組の成果と課題

## (1) 現状

当管内では、主伐・再造林の推進による木材生産量の増加や材価の低迷、県内や近隣での木質バイオマス発電施設稼働に伴う燃料用材の安定供給に向けた取組みが必要とされていた。

木材利用協議会では、木材の利用促進を図るため、公共施設の木造・木質化の推進に関する検討を行ってきた。これまでの協議会は、各市町の事例報告を中心としていたが、構成員から「木材利用拡大に向けてもっと具体的な対策をしてほしい」との要望を受けて、実施方法の見直しが必要であった。

また、「脱炭素化社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正に伴い、令和6年度に県では「県建築物木材利用促進方針」を策定し、管内市町との情報共有や、意見交換を行うなど、市町方針策定に向けた支援を進めてきた。

一方、燃料用材については、西播磨木質バイオマス協議会（木質バイオマス発電施設関係者や、素材生産業者、森林組合等で構成。以下、「バイオマス協議会」という。）で、需要者と供給者とで原木の安定供給を図るため、協定に基づいて継続的に行ってきた。

## (2) 取組内容

## ①木材利用協議会構成員への対応

令和6年度、協議会構成員に対し事前アンケートを実施し、協議会の中で課題の検討を行う方式へと移行した。アンケートの結果では、構成員は市町の林業担当課長と森林組合長であり、木造・木質化を検討するために必要な製材・建築分野の知識・情報が不足して

## 別紙 4

いることが分かった。また、「地域材を使うことは、調達期間が長くなるのではないか。価格が高くなるのではないか。」との懸念もあった。

そこで、協議会の開催前に、製材・建築業者にヒアリングを行い、公共施設の木造・木質化を推進する必要性、県産材の供給体制と価格設定について協議し情報収集を行った。

これらの結果をもとに、今回初めて討論形式の協議会を実施したことで、木造に詳しい設計士の不足や発注、施工管理に関する課題など、協議会構成員にとって必要な情報共有を図ることができた。



【林業・木材関係業者による協議会】

### ②公共建築物木材利用市町方針策定への支援

各市町を訪問し担当者に対して市町方針の早期策定を働きかけ、6市町で方針策定を行うことができた（令和7年度3月末時点）。

また、公共施設の木造・木質化に取り組む市町に対し、専門のアドバイザーなどを派遣する「ひょうご森づくりサポートセンター」と連携し、2市に対して学校施設の木質化の個別相談や、当協議会での森林環境譲与税による木材利用事例紹介など個別指導を行った。

さらに、市町に対し、木製遊具の貸与や、出前授業を実施し、策定等への支援を行った。

### ③バイオマス協議会の活動

協議会では、構成員の素材業者と年度初めに協定数量としてチップ素材出荷量3万t/年の協定を締結し、素材の協定価格も9千円/m<sup>3</sup>に設定し、安定した原料確保を実現した。

また、林内に大量に発生する根株・枝葉等林地残材の有効活用を図るため、県の「林地残材活用ビジネスモデル確立事業」調査に協力した。



【枝葉等積込にかかる改善点を協議】

### (3) 成果

#### ①木材利用協議会の運営

製材・建築業者との事前協議により、地域材を安く仕入れることができること、納期に応じた調達が可能であること等、構成員の持っていた地域材調達に向けた不安を払拭することができた。

また、室内での協議後に、近年施工された公共木造施設（農産物直売施設）の現地見学会も行い、具体的な活用イメージを共有できた。



【地域材を活用して施工された農産物直売施設】

#### ②市町方針の策定と公共施設の木造・木質化の推進

市町担当者の理解が深まった結果、小学校等、新たに建設される施設への木造・木質化への理解が深まった。

#### ③木質バイオマス発電施設への原木安定供給

林地残材活用の取組を管内の関係者に紹介した。また、原木出荷数量等の協定により、木質バイオマス発電施設への供給も安定している。

### (4) 課題

#### ①木材利用協議会の構成員見直し

宍粟材等地域材の利用拡大に向けて、設計・建築等専門分野に精通した構成員の追加が必要とされる。

## 別紙 4

### ②木材利用への理解醸成

宍粟材等地域材が選択されるよう、子供から大人まで、木に触れつつ木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」等による理解醸成が必要とされる。

## 3 今後取組むべき内容

### (1) 木材利用協議会の構成員見直し

#### ①具体的手法又は検討方向

令和7年度から木材利用協議会の構成員に、素材業者、製材業者及び建築業者を追加予定である。

#### ②期待する成果

宍粟材等地域材使用による公共施設等の木質・木造化の具体的手法を展開できる。

### (2) 「木育」のさらなる充実に向けた検討

#### ①具体的手法又は検討方向

木育アドバイザーの派遣、木製玩具の貸与、出前授業等を継続実施する。

#### ②期待する成果

木製製品に触れることにより、木材利用への理解醸成が促進される。



【木製遊具を体験する幼児】